

平成25年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成25年12月19日 午後 2時00分						
開会日時	平成25年12月19日 午後 2時00分						
閉会日時	平成25年12月19日 午後 3時28分						
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階301会議室						
委員長	富山 章						
教育長	矢島 秀一						
書記	小川 正樹						
委員出席状況	席番	氏名	出席別	議事出席者			
	1	富山 章	出	教育部長 高山 稔	出	上福岡図書館長 吉川 益弘	出
	2	雪平 定夫	出	総務課長 西郷 雅美	出	大井中央公民館長 近藤 朗	出
	3	小熊千寿子	出	学校教育課長 山崎 祐一	出	上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男	出
	4	富田信太郎	出	学校給食課長 関 敬二	欠	総務課主幹 池澤 信之	出
	5	矢島 秀一	出	生涯学習課長 桜井 信枝	出	学校教育課主幹 忽滑谷 敏之	出
						学校給食課主幹 佐藤 友直	出
傍聴人数			0人				

会 議 概 要

委員長 (2時00分)	<p>平成25年第12回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成25年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、前回の教育委員会会議録の承認についてでございます。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等 はございますか。</p>
各委員	(確認事項なし)
委員長	特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(全員了承)
委員長	それでは、定例会会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、各委員の署名をお願いします。

教育長

次に、教育長から報告をお願いします。

○市政情報について

- ・ 12月1日に本市の人口が11万人を超えた。
- ・ 民生児童委員の委嘱式
165名の委嘱（72名が新たに委嘱された。）
- ・ 福岡小及び上野台小2年生の計2学級が学級閉鎖に入る。
- ・ 26年度の新規採用職員は27名。（一般事務職15名、土木職1名、建築職2名、社会福祉士4名、保育士5名）来年3月の退職予定者は30人で、うち11名が再任用予定。
- ・ 12月議会終了
質問に対して部長は緩むことなく議員が納得する答弁をした。

○資料表紙の4枚の写真

- ・ 大井中と東原小での小中連携の事例。
小中の合唱を同一場所で交換した事例。
小中であいさつ運動。小中の教師が連携して小学6年生の授業を行った事例。

○校長会資料より

- ・ 学校力を高めよう。
指導力、組織力、授業力が高まると学校力が高まる。
- ・ 教育長の実践から
教育長着任挨拶ー校長は教育理念をしっかりと持て。
学校通信ースピード感を持って進む教育改革の情報も掲載を提案。
学期末に通信ー教師の名前も入れて具体的な内容の掲載を提案。
『教師は子供と同時に教職員を大切にすることによって指導力、組織力、授業力の向上を図る土台ができる。』ことを伝える。

○学校教育課長資料より

- ・ 3学期は26年度を見通した経営の改善を行うこと。

○児童生徒の県などにおける作文の活躍ぶり

県民の日の記念作文コンクール

入選 駒西小4年 廣瀬さん

いのちを考える読書感想文コンクール

<p>委員長 各委員 委員長</p> <p>各委員 委員長</p>	<p>教育長賞 駒西小4年 吉田さん</p> <p>会長賞 駒西小4年 保坂さん</p> <p>○歴史民俗資料館展示から</p> <p>教育の歴史が各種新聞で評価された。</p> <p>ただいま教育長から報告がありましたが、何か確認事項等がございますか。</p> <p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいですか。 それでは議事に入ります。</p> <p>それではまず、本日の議事に先立ちまして、事務局より第52号議案の取り下げの申し出がありました。申し出のとおり52号議案を取り下げ、53号議案以下の7議案番号を繰り上げたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>申し出のとおり52号議案を取り下げ、53号議案以下の7議案番号を繰り上げたいと思います。</p> <p>続いて、本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第50号議案、「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」</p> <p>第51号議案、「ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて」</p> <p>第52号議案、「ふじみ野市教育課程研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第53号議案、「ふじみ野市社会科副読本研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第54号議案、「ふじみ野市情報教育研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第55号議案、「ふじみ野市小中学校児童・生徒体力向上推進委員会設置要綱の一部を改正することについて」</p> <p>第56号議案、「ふじみ野市小・中学校教職員教育振興事業補助金交付要綱等を廃止することについて」</p> <p>第57号議案、「ふじみ野市小・中学校体育連盟補助金交付要綱の制定について」</p> <p>第58号議案、「ふじみ野市学校施設の開放に関する要綱の一部を改正する</p>
---	--

	<p>ことについて」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市立小学校及び中学校空調設備設置工事（3）請負契約の締結の専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成26年度ふじみ野市一般会計予算案 教育委員会分の見積りの専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「平成25年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」</p> <p>以上、議案9件、報告事項3件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p> <p>各議案の提案理由に基づき説明</p> <p>つづいて、審議に入ります。</p> <p>はじめに、第50号議案「ふじみ野市立小・中学校管理規則の一部を改正することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p>
教育長 委員長	<p>本来、合併以降、順次見直すべきものであったが、実態把握、文書審査等の関係部署との調整を重ねたため本日の提案となった。</p>
学校教育課長	<p>合併以降の法の改正、県条例の改正に基づき、実態に合わせた改正内容。第12条は現在の埼玉県管理規則に整合させ、第15条は「分校」の規定を削除するなどを行う。その他、法制執務上の文言の修正。</p>
学校教育課主幹	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
委員長	<p>昔は県から準則という形で提示がありましたが、現在はどのような形で指導があるのですか。</p>
委員長	<p>現在は参考例という形で県から示されます。内容は同じですが、法制執務上の表現は各市町において他の例規と整合した表現を使用します。</p>
学校教育課主幹	<p>他にございますか。</p>
委員長	<p>(質疑無し)</p>
各委員	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p>
委員長	<p>第50号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
委員長	<p>賛成総員と認め、50号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>

<p>学校教育課長 学校教育課主幹</p>	<p>次に移ります。第5 1号議案、「ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p> <p>詳細について、主幹より説明。</p> <p>現状の職員体制に準拠すべく改正。第5条は現在の職員名称に改正、第6条は「顧問」の規定を削除するなど現状に合わせた改正。</p>
<p>委員長</p> <p>各委員</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>委員長</p> <p>各委員</p>	<p>他にご意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>第5 1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p>
<p>委員長</p> <p>学校教育課長 学校教育課主幹</p>	<p>賛成総員と認め、第5 1号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、第5 2号議案「ふじみ野市教育課程研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」、第5 3号議案「ふじみ野市社会科副読本研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」、第5 4号議案「ふじみ野市情報教育研究委員会設置要綱の一部を改正することについて」及び第5 5号議案「ふじみ野市小中学校児童・生徒体力向上推進委員会設置要綱の一部を改正することについて」は関連がありますので一括して議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。</p> <p>複数議案の詳細について、主幹より説明。</p>
<p>委員長</p> <p>小熊委員</p>	<p>新旧対照表に基づき説明。第5条以下、会議開催、運営、決定などについて現状の事務処理実態に合わせた改正内容。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>第5条に追加された「1人」という言葉の意味は、各1人という意味ですか。</p>
<p>学校教育課主幹</p> <p>小熊委員 学校教育課主幹</p>	<p>これは副委員長が1人という意味です。現状が1人の副委員長であるため実態に合わせた改正です。</p> <p>副委員長を1人としなくて良いのですか。</p> <p>これは法制執務上の表現となっています。</p>

<p>小熊委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>教育課程研究委員会設置要綱の改正について、会議の議事の決定に関して本来、教育課程編成の最終権限は校長にゆだねられている中で、何を可否するのでしょうか。これが校長の編成権を拘束しないのか、如何でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教育課程研究委員会は教育課程を採決する機関ではなく、実際の教育課程を具現化する上での授業のあり方を検討する会です。そうした中での議案の決定です。</p>
<p>雪平委員</p>	<p>教育課程編成上で校長の権限を規制するものではないのですね。わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>社会科副読本研究委員会、情報教育研究委員会はどのような委員会活動を行うのかご説明ください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それぞれ4つの委員会の活動内容をご説明します。教育課程研究委員会につきましては、先ほど雪平委員のご発言のとおり、教育課程という学校の教育計画につきましては校長が最高責任者として制定します。この研究委員会は主に各学校の教務主任が1名参加し、教育計画をどのように学校の授業に反映させていくのか、行事の関係、事業時数の確保など校長の描く教育計画を実現し、各学校の教育力を高めるために、教育課程を編成する上での授業実践や運営上の工夫などの情報の共有、交換を目的とする会です。</p> <p>社会科副読本研究委員会は各小学校の社会科主任及びアドバイザーとして中学校の社会科担当が参加します。副読本という地域を扱う教科書は市が独自で作成しており、小学校3、4年生が活用しています。その副読本を毎年見直し、よりリアルタイムで新しい情報、新しい施設を入れ替えたり、学習指導要領等で重点に置かれているところを見直し改訂を進めます。加えて、副読本の改訂に合わせて各ページ単元の指導例を示した指導資料を作成しております。</p> <p>情報教育研究委員会は本市が重点施策として進めるICT教育活動を推進する原動力となっています。各学校1名の情報教育主任が参加しています。それぞれの学校で授業をするうえで、より良いパソコン、書画カメラ、デジタルビデオカメラ及び電子黒板等の効果的な活用について研究し、子どもの学習理解力の推進を図っています。</p> <p>児童・生徒体力向上推進委員会は各学校1名の体育主任が参加し様々な体</p>

	<p>力的なデータを分析し、本市の課題を明確にしてその解決のための手立てを研究している会です。現在、本市では、投げる力に課題が顕れているため投力向上の指導方法や器具の導入の研究をしています。</p> <p>それぞれの委員会には、校長、教頭が各1名ずつ代表者として出席し校長、教頭のもとに会議が運営されています。</p>
委員長	よろしいですか。そのほかにございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第52号議案、第53号議案、第54号議案及び第55号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、各議案は、原案のとおり決定いたします。
	次に移ります。第56号議案、「ふじみ野市小・中学校教職員教育振興事業補助金交付要綱等を廃止することについて」を議題といたします。
	本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	詳細について、主幹より説明。
学校教育課主幹	ふじみ野市小中学校教職員教育振興事業補助金交付要綱、教育相談室の運営に関する要綱、英語活動指導助手派遣事業実施要綱、中学校部活動指導員設置要綱及びスチューデントサポーター設置要綱の各規定について、既に制度廃止または別規定へ移行のため廃止するもの。
学校教育課長	スチューデントサポーター設置要綱は、旧大井町の制度で文京学院大学と提携し学生を学校教育の中に取り込むという制度で、現在はフレッシュサポーターという名称で同じく文京学院大学、東邦音大、東京国際大及び尚美学園大と幅広く実施しています。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご意見がございましたらお願いします。
委員長	廃止した規定の周知はどのように行うのですか。
学校教育課長	周知方法は検討させていただきますが、校長会等で説明したいと考えています。
小熊委員	教育振興事業補助金交付要綱の内容を教えてください。
学校教育課主幹	この制度については、実際は同じ趣旨の教育研究費事業費補助金交付要綱

	及び中学校研修事業費補助金に制度が移行し、廃止せずにいたものと考えます。
小熊委員	わかりました。
委員長	他に質問はございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他にご意見がないようですので、お諮りします。
	第56号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第56号議案は、原案のとおり決定いたします。
	次に第57号議案、「ふじみ野市小・中学校体育連盟補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。
	本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	詳細について、主幹より説明。
学校教育課主幹	合併時に未調整の規定で市の補助金交付要綱で運用してきたが、実態に合わせ詳細を制定するもの。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご意見がございましたらお願いします。
教育長	現在交付している補助金額はいくらですか。
学校教育課主幹	小学校体育連盟に8万円、中学校が7万7千円です。
教育長	わかりました。
雪平委員	中学校の部活動の大会等への選手派遣費補助金とは別の制度ですか。
学校教育課主幹	はい。部活動の生徒派遣費につきましては、別の補助金交付要綱で支給しています。
雪平委員	体育関係の部活動には手厚い援助がありますが、文化系の部活動への合唱部や吹奏楽部、リコーダー部への派遣費はどのようになっているのですか。
学校教育課主幹	文化系の部活動についても生徒派遣費補助金交付要綱で対応しています。
雪平委員	これまでは体育会系の部活動に限られていたものが現在は文化系の部活動の派遣費にも対応できるようになったのですか。
学校教育課主幹	はい。
小熊委員	小・中学校体育連盟補助金交付要綱はどのような目的で支出されているのですか。

学校教育課長	小学校及び中学校体育連盟としてのまとまりの中での活動に対し支出するもので、例えば小学校では連合運動会開催のための経費などです。
小熊委員	わかりました。
委員長	その上部団体である入間東部地区の活動への拠出もあるのですか。
学校教育課長	そちらへは負担金として別に計上してあります。
委員長	そのほかにございますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他にご意見がないようですので、お諮りします。第57号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第57号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第58号議案、「ふじみ野市学校施設の開放に関する要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	詳細について、主幹より説明。
学校教育課主幹	対応条文の誤りで学校教育法第85条を第137条に訂正するもの。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(質疑無し)
委員長	特にご意見がないようですので、お諮りします。第58号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
委員長	賛成総員と認め、第58号議案は、原案のとおり決定いたします。 報告事項に入ります。「ふじみ野市立小学校及び中学校空調設備設置工事(3)請負契約の締結の専決処理に関する報告について」の説明を総務課主幹よりお願いします。
総務課主幹	前回の教育委員会会議で提案した(1)、(2)工事に続き、(3)工事についての報告。1から3について11月1日に入札したが、3については落札者が決定せず21日に再入札の結果、埼玉東京冷機株式会社に落札決定し、12月議会において12月13日に議決を得た報告。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。

<p>各委員 委員長</p>	<p>ます。 (質疑無し) 特に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。</p> <p>次の報告事項です。「平成26年度ふじみ野市一般会計予算案 教育委員会分の見積りの専決処理に関する報告について」の説明を総務課長よりお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>教育部における平成26年度予算要求を説明。</p> <p>総務課－小中学校運営費ではエアコン設置に伴う光熱費の増額。</p> <p>学校教育課－教育支援事業ではITC支援員の配置増による増額。教職員用パソコンの入れ替え費用。教育相談事業では、いじめ対応支援員を全校に配置することに伴う増額。国際化情報化推進事業ではALT契約差額減額。</p> <p>学校給食課－両給食センター管理運営事業では備品購入費、機器賃借料の増額。新給食センター建設事業では土地購入費の減額。</p> <p>生涯学習課－放課後子ども教室推進事業では来年度2校を開放するための増額。憩の森事業－今年度当初に無かったための増額。上福岡図書館奉仕事業では図書館サービス計画査定アンケート調査委託料のための400万円増。大井図書館運営事業では空調機等の修繕費増額。大井中央公民館分館管理事業では亀居分館の開発公社への土地購入費の減額。上福岡公民館勤労福祉センター事業では今年度の外壁工事費の5500万円減額。上福岡西公民館管理運営事業では空調機等の修繕費用の増額。上福岡歴史民俗資料館埋蔵文化財、民間開発発掘調査事業では新日本無線の跡地発掘調査に伴う重機の借上げ、測量委託費の増額。文化財情報システム構築委託料の計上。大井郷土資料館、河岸記念館事業では案内板作成委託料の増額。</p>
<p>委員長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>小熊委員 生涯学習課長</p>	<p>4ページの社会教育委員事業で会議の減の理由を教えてください、今年度は定例会に加え臨時会がありましたが、26年度は臨時会なくなりまして減額となるものです。</p>

小熊委員	定例会が無くなるわけではないのですね。わかりました。
雪平委員	学校について、耐震工事は終わりますが、図書館とか資料館、公民館の耐震工事について全く触れられていないようですが、事務局としてはどのような見通しをもって進めようとしているのか教えてください。
教育部長	基本的には平成22年に策定された公共施設適正配置計画で指針は示されておりますが、具体的な実行計画が不透明な部分があり、耐震工事等が進まない状況です。
雪平委員	方策が決定できない状況はあると思いますが、教育委員会として現状で使用している施設の危険な所を除去する方針は持っていなければならないと考えます。加えて、河岸記念館のように恒久的な財産になりうる施設については、施設を守るあるいは見学者の命を守るという姿勢で先行して予算措置をし、手立てを講じていく必要性も感じます。利用する市民の立場に立って教育委員会として強く主張していくべきだと思います。
総務課長	その点につきましては、事務局としましても毎年要望していきますし、地方教育行政法第29条に基づく市長との協議の際にも議題としたいと考えます。
委員長	他に質疑はありますか。
各委員	(質疑無し)
委員長	他に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。
総務課長	最後の報告事項です。「平成25年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。
総務課長	12月議会での一般質問は17名の議員から66項目についてあり、うち教育関係のものは4人で5項目、総務課1つ、学校教育課2つ、生涯学習課2つあり、トイレ早期改修、いじめ防止対策、通学路の安全対策、オリンピックでの語学熱、公共施設適正配置計画の中の公民館分館についての質問。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑無し)
委員長	特に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。

